平成２２年（フ）第５２０６号
大阪市北区中津３丁目28番20号
破産者　丸万工業株式会社
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３２５号
大阪市淀川区十八条３丁目８番41号
破産者　株式会社渡辺産業
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７５５号
神戸市西区伊川谷町有瀬1512番地の１
破産者　株式会社ユニバ
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０３号
兵庫県姫路市的形町的形1719番地の６
破産者　的形水道工業株式会社
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１３４７号
東京都府中市是政５丁目９番地の26是政リバーサイドマンション502
破産者　星野　康二
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２５７号
横浜市港南区日野１丁目１番６号
破産者　富士商事株式会社
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６３号
長野県上田市中央５丁目13番65号
破産者　有限会社小宮山酒店
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第５８３号
岐阜市清本町８丁目45番地
破産者　山下タカヱ
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第７９号
岐阜県大垣市横曽根１丁目755番地の２
破産者　有限会社川瀬商事
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第３号
愛知県豊橋市大山町字西大山６番地
破産者　東海起業株式会社
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第７３号
滋賀県長浜市南高田町146番地
破産者　富士濾水機株式会社
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２２年（フ）第５９号
島根県大田市久利町久利115番地
破産者　上原惠美子
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第６０号
島根県大田市久利町久利115番地
破産者　上原香寿美
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第５９７号
岡山市東区富士見町１丁目１番７号
破産者　豊島　正一
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５２号
大分県杵築市大字中1347番地１
破産者　株式会社中央建設
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第５６号
群馬県前橋市箱田町162―２　サンハイム富澤Ｂ101号、住民票上の住所群馬県前橋市天川原町１丁目45番地２
破産者　佐野　良成
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２１１号
群馬県前橋市前箱田町303番地５
破産者　角森　正人
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２２４号
北海道北広島市南町３丁目３番地12
破産者　菅原　茂男
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４０号
岩手県久慈市小久慈町第36地割26番地20
破産者　下斗米義一
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部